

とちぎ木協連だより

**やっぱり木が好き！
とちぎ材**

発行責任者

栃木県木協連理事長： 東泉清寿

新型コロナウイルス感染症による木材関連の 国支援事業のお知らせ

i. 過剰木材在庫利用緊急対策事業

通常木材が使われない公共施設や公共の場に設置される外構部等における木材の活用を通じて、輸出の停滞により行き場のなくなった輸出向け原木を有効活用するための取り組みを支援します。

(対象となる施設)

- ・公共建築物等木材利用促進法に基づく公共施設（学校、保育園、病院、老人ホーム、駅、庁舎等）
- ・災害対策基本法に基づく指定公共機関の施設
- ・公共の用に供する場に設置される外構（公園等の塀や柵、デッキ、遊具等）

(支援水準)

- ・工務店等の施工者が木材を活用する際の経費について支援

※詳細は別紙チラシ又はホームページをご参照ください。

<https://mokuzai-zaiko.jp/>

ii. 輸出原木保管等緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の停滞から滞留している原木の一時保管場所を利用する際に、掛かり増しとなる借地料、運搬経費などを定額で助成する事業です。

※詳細は別紙チラシ又はホームページをご参照ください。

<https://genboku-hokan.jp/>